

## 補助金交付申請書

年 月 日

飛島村長 様

住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者名



飛島村補助金交付規則第 5 条の規定により、次のとおり申請します。

- 1 補助年度 年度
- 2 補助事業名 移住支援補助金
- 3 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

補助事業に要する経費	金	—	円
補助金交付申請額	金		円

- 4 補助事業の目的  
東京圏からの移住・就職に関する経費を補助する。
- 5 補助事業実施時期 着手 年 月 日  
完了 年 月 日

6 添付書類

- (1) 全住所地において 5 年以上在住していたことを証する書類
- (2) 東京圏のうち下記の地域（※）以外に在住し、かつ、住民票を移す 3 か月前の時点において、連続して 5 年以上、東京 23 区へ通勤をしていたことを証する書類。

※条件不利地域（過疎地域自立促進特別法（平成 12 年法律第 15 号）、山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）、離島促進法（昭和 28 年法律第 72 号）、半島促進法（昭和 60 年法律第 63 号）又は小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和 44 年法律第 79 号）の指定区域を含む市町村（政令指定都市を除く。）

- (3) その他村長が必要と認める書類

様式第4号（第8条関係）

変更  
補助事業 中止 承認申請書  
廃止

年 月 日

飛島村長 様

住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者名



年 月 日付け 第 号により補助金交付決定の通知があった

変更

補助事業を次のとおり 中止 したいので、承認されたく、飛島村補助金交付規則

廃止

第6条第2項の規定により申請します。

変更

1 中止 の理由

廃止

2 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

補助事業に要する経費		金	円
補助金 交付申請額	既交付決定額	金	円
	今回変更交付申請額	金	円
	変更後の補助金額	金	円

3 変更の内容

4 添付書類

(1) その他村長が認める書類

様式第7号（第14条関係）

## 補助金の交付決定及び額の確定通知書

第 号  
年 月 日

住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者名 様

飛島村長



年 月 日付けで申請のあった補助事業については、次に掲げる条件を付して金 円を交付します。

- 1 この補助金の交付対象となる補助事業の内容は、年 月 日付け補助金交付申請書記載のとおりとします。
- 2 申請日から1年以内に離職したときや5年以内に転居したときは
- 3 以上のほか、飛島村補助金交付規則の定めに従ってください。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 この決定に不服がある場合は、この決定を知った日の翌日から起算して3箇月以内に、飛島村長に対して審査請求をすることができます。</li><li>2 この決定の取消しを求める訴えをする場合には、この決定を知った日の翌日から起算して6箇月以内に飛島村を被告として（訴訟において飛島村を代表する者は飛島村長となります。）、提起することができます。</li><li>3 前項の規定において、決定を知った日から6箇月以内でも、決定の日から1年を経過すると決定の取消しの訴えを提起することはできなくなります。</li><li>4 審査請求をした場合には、この決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に提起しなければなりません。</li></ol> |
|---|

様式第 8 号（第 16 条関係）

振 込 先	口座番号	銀行 農協	支店	普通 当座	第 号
	口座名義				

# 請 求 書

金 円

ただし、 年度飛島村移住支援補助金として

上記の金額を請求します。

年 月 日

住 所

氏 名

（連絡先 電話 - ）

飛島村長

様